



訪問診療を始めるには

ご自宅で療養中の患者様

当院へお気軽にお電話ください。

TEL 0155-23-1515

ご相談・ご質問だけでも構いません。相談員（社会福祉士）が、訪問診療の説明や費用等について説明いたします。

初回の訪問診療日や支払い方法などを調整させていただきます。必要に応じてケアマネージャーや介護事業所等へ連絡・調整を行います。

入院中の患者様

退院後、訪問診療を行う場合は、入院中の情報が重要となりますので、まずは病院の医師や相談員等にご相談ください。

退院日に合わせて、入院している病院の医療関係者と連携・調整をさせていただきます。
可能であれば退院前に一度、ご本人の状態を確認するため、病院にお伺いする場合がございます。

① 相談

② 調整

③訪問診療開始

病院の医療関係者の方へ

退院後、訪問診療を希望している患者様がいらっしゃる際は、お気軽にご連絡ください。退院日程等に合わせ対応させていただきます。また可能であれば今後の医療処置や退院後のサービス等について、退院前にお話し合いの場を設けて頂ければ幸いです。当院医師と相談員が病院へお伺いいたします。



ご用意頂くもの

必ずご用意頂くもの

- 健康保険証（または医療券）
- 訪問診療同意書（当院書式）

必要に応じてご用意頂くもの

- 医療費助成制度における受給者証
- 介護保険証
- 障害者手帳
- お薬手帳
- 診療情報提供書
- 介護状況、利用サービスがわかる情報



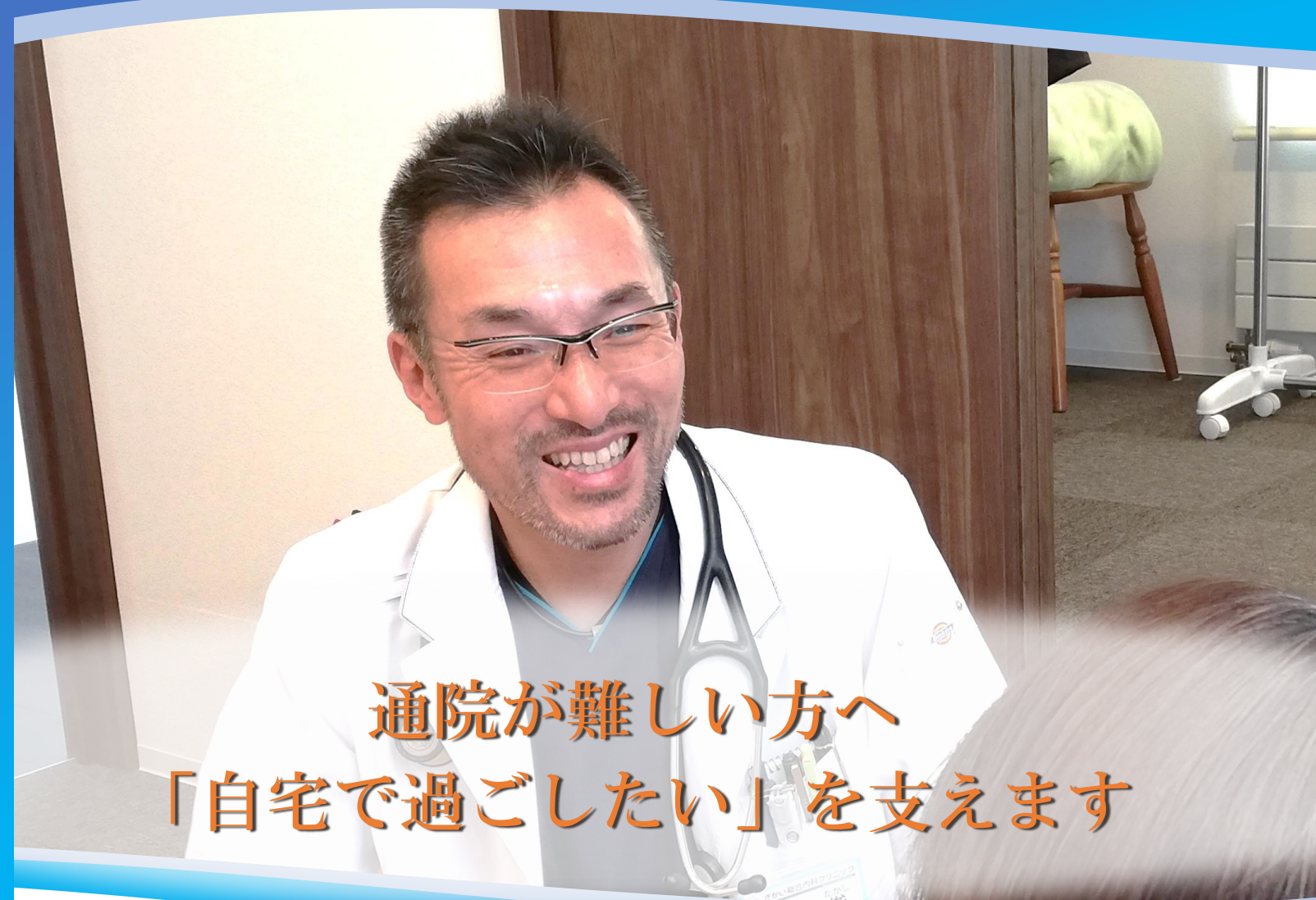
お薬について

お薬は、院外処方となっております。

当院より処方箋を発行致します（原則有効期限4日間）ので、お近くの保険調剤薬局（以下、薬局）でお薬を受け取ってください。

薬局まで行くことが難しい場合は、ご自宅まで薬剤師が訪問し服薬指導と配達を行っている薬局（保険適用サービス）もございますので、ご相談ください。

在宅医療のご案内



通院が難しい方へ
「自宅で過ごしたい」を支えます



さかい総合内科クリニック

Sakai General Medical Clinic

お問い合わせ・ご相談は

☎0155-23-1515

診療時間（受付時間）	月	火	水	木	金	土
9:00～12:00（8:30～11:30）	○	○	○	○	○	▲
14:30～18:00（14:30～18:00）	■	■	○	■	○	／

診療科：内科・消化器内科・漢方内科
住 所：帯広市西9条南13丁目4番地1
U R L：<https://sakai-gmc.jp/>

○：外来診療 ▲：第2・4のみ外来診療
■：訪問診療（外来休診）
休診：土曜日午後、日曜日、祝日



在宅医療（訪問診療）について

在宅医療は、高齢の方やがんにかかっている方、障がいをお持ちの方等、様々な理由で病院や診療所に通えず、自宅で療養されたい方に医療を提供できるサービスです。

訪問診療は医師が自宅を訪問して、主に治療を中心に患者様に接することで、患者様の健康状態の把握、検査、疾患の治療、投薬、緩和ケア等を行います。

筋力の低下や歩くと呼吸が苦しい等で病院に通えない方、人工呼吸器や尿道留置カテーテルがある方、がんにかかっており自宅で緩和ケアを受けたい方等、いらっしゃいましたらお気軽に当院にご相談ください。



さかい たかし
院長 酒井 俊

当院では、24時間365日 チームで支援しています。

当院は、「訪問診療」と「往診」を組み合わせる事で24時間の診療体制を確保しております。またインターネットを用いた情報共有ツール（ICT）を用いて訪問看護、薬局、老人ホーム等と常にやり取りをすることで、患者様を24時間365日支える体制を整備しております。

対象となる方

- 自力での通院が困難な方
- 自宅等で療養を希望されている方
- 当院より車で30分圏内の方

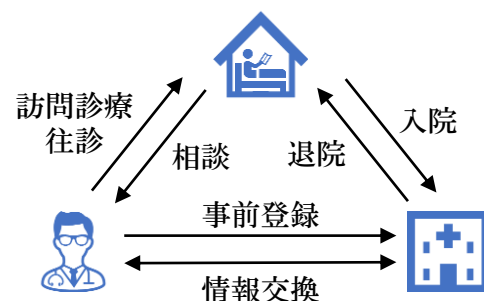
対応可能な医療内容

- | | |
|----------|---------------|
| ● 胃ろう | ● 痰の吸引 |
| ● 腸ろう | ● 認知症 |
| ● 在宅酸素 | ● 指定難病 |
| ● 人工呼吸器 | ● 床ずれ |
| ● 気管切開 | ● 尿道留置カテーテル |
| ● 人工肛門 | ● 在宅看取り |
| ● 中心静脈栄養 | ● 在宅がん緩和ケア など |
| ● 重度意識障害 | |

入院が必要な場合

あらかじめ指定した病院に登録することで、緊急時にスムーズな入院ができるようにしております。かかりつけの病院がある場合は、事前に相談・調整をさせていただきます。

入院に関するイメージ図



費用について

在宅医療は医療保険が適用となります。

医療費の自己負担上限額は外来診療と同じになります。費用は、訪問回数や検査・処置の有無、本人の病状等により異なります。詳細は、相談員にお尋ねください。

1か月あたりの医療費の目安

例) 月2回訪問診療を実施した場合

1割負担 約5,500円～

※検査、往診、交通費は含まれておりません。

訪問診療・往診について

- 訪問診療・往診は、1回ごとに費用が掛かります。
- 往診は、時間帯（夜間・休日等）によって費用が異なります。
- 訪問診療・往診ごとに交通費（保険外）が掛かります。（1km＝50円で往復計算）
- 24時間体制で医学管理を行うことから月一回「在宅時医学総管理料」が掛かります。

医療費の自己負担上限額について

- 自己負担上限額は年齢や所得等に応じて異なります。
- 「限度額適用認定証」を提示して頂くことで、窓口での支払いを自己負担上限額までにとどめることができます。
- 70歳以上の方の自己負担上限額は、約8,000～18,000円となります。※現役並み所得の方は除きます。
- 70歳未満の方は、年収に応じて自己負担上限額が異なります。詳細は、相談員にお尋ねください。

障がいや特定疾病をお持ちの方

- 指定難病による医療助成対象の方は、自己負担割合が基本2割となります。※元々自己負担割合が1割の方は、そのままとなります。※人工呼吸器装着の方は、自己負担上限額が1,000円となります。
- 重度心身障害者医療費助成制度適用の方は、自己負担割合が基本1割となります。※対象条件については、各市町村ホームページ等でご確認頂くか、相談員にお尋ねください。

お支払いについて

お支払いは、当院窓口にてお願い致します。
窓口でのお支払いが難しい場合は、事前にご相談ください。
※診療をスムーズに行うため、訪問診療時の支払いはご遠慮頂いております。